

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【公開番号】特開2019-72908(P2019-72908A)

【公開日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2019-018

【出願番号】特願2017-200105(P2017-200105)

【国際特許分類】

B 43 L 19/00 (2006.01)

B 43 L 1/00 (2006.01)

【F I】

B 43 L 19/00 Z

B 43 L 1/00 C

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月26日(2020.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

磁気シートまたは磁気パネルに描画された文字、図形、記号等を消去する磁気消去具であつて、

前記磁気シートに対する摺動面を含み、かつ内部空間が形成されたハウジングと、

前記ハウジング内に収容された少なくとも1つの第1の磁石と、

前記ハウジング内に収容され、前記第1の磁石を回転させる回転手段と、

前記ハウジング内に収容され、前記回転手段に電力を供給する電池と、

前記摺動面と異なる面上に、前記磁気シートに描画された文字等を消去するための突起部を有し、当該突起部の内部空間には第2の磁石が配置されている、磁気消去具。

【請求項2】

前記第2の磁石は、前記第1の磁石と同軸上にあり、前記第1の磁石が回転するとき前記第2の磁石も回転する、請求項1に記載の磁気消去具。

【請求項3】

前記第2の磁石の回転軸は、歯車を介して前記第1の磁石の回転軸に接続され、前記第1の磁石が回転するとき前記第2の磁石も回転する、請求項1に記載の磁気消去具。

【請求項4】

前記第2の磁石は、前記突起部内に静止した状態で保持される、請求項1に記載の磁気消去具。

【請求項5】

磁気消去具はさらに、前記突起部の外周を、前記突起部の軸方向に沿うように移動可能な磁気シールドリングを含む、請求項1ないし4いずれか1つに記載の磁気消去具。

【請求項6】

前記突起部の先端から磁気シールドリングまでの距離を可変することで、前記突起部による消去範囲が調整される、請求項5に記載の磁気消去具。

【請求項7】

前記第1の磁石と前記摺動面との間には、前記回転手段および前記電池が配置されない、請求項1に記載の磁気消去具。

【請求項 8】

磁気シートまたは磁気パネルに描画された文字、図形、記号等を消去する磁気消去具であつて、

内部空間が形成されたハウジングと、

前記ハウジング内に収容された少なくとも1つの第1の磁石と、

前記ハウジング内に収容され、前記第1の磁石を回転させる回転手段と、

前記ハウジング内に収容され、前記回転手段に電力を供給する電池とを有し、

前記ハウジングは、底面、前記底面に対向する上面、前記底面および前記上面の間の対向する2つの側面を含み、前底面、前記上面、および前記2つの側面との間に形成されるコーナー部分に第2の磁石が配置される、磁気消去具。

【請求項 9】

磁気シートまたは磁気パネルに描画された文字、図形、記号等を消去する磁気消去具であつて、

内部空間が形成されたハウジングと、

前記ハウジング内に収容された少なくとも1つの磁石と、

前記ハウジング内に収容され、前記磁石を回転させる回転手段と、

前記ハウジング内に収容され、前記回転手段に電力を供給する電池とを有し、

前記ハウジングは、底面、前記底面に対向する上面、前記底面および前記上面の間の対向する2つの側面を含み、

前記磁石の中心軸から前記底面、前記上面、前記2つ側面までの距離がそれぞれ異なり、前記底面、前記上面および前記2つ側面は、消去面として機能する、磁気消去具。

【請求項 10】

磁気シートまたは磁気パネルに描画された文字、図形、記号等を消去する磁気消去具であつて、

内部空間が形成されたハウジングと、

前記ハウジング内に収容された少なくとも1つの磁石と、

前記ハウジング内に収容され、前記磁石を回転させる回転手段と、

前記ハウジング内に収容され、前記回転手段に電力を供給する電池とを有し、

前記ハウジングは、ハウジング本体部と、前記ハウジング本体部に対して軸方向に移動することができるハウジング先端部とを含み、

前記磁石の表面から前記ハウジング先端部までの表面までの距離が可変される、磁気消去具。

【請求項 11】

磁気消去具はさらに、前記ハウジング先端部を前記ハウジング本体部から離間する方向に付勢するバネ部材を含む、請求項10に記載の磁気消去具。

【請求項 12】

磁気シートまたは磁気パネルに描画された文字、図形、記号等を消去する磁気消去具であつて、

内部空間が形成されたハウジングと、

前記ハウジング内に収容された少なくとも1つの磁石と、

前記ハウジング内に収容され、前記磁石を回転させる回転手段と、

前記ハウジング内に収容され、前記回転手段に電力を供給する電池と、

前記ハウジングから露出した回転部材とを含み、

前記磁石が前記電池によって駆動されないとき、前記回転部材によって前記磁石が回転可能である、磁気消去具。

【請求項 13】

前記回転部材は、前記磁石の静止位置を調整可能である、請求項12に記載の磁気消去具。

【請求項 14】

前記回転部材は、前記磁石と同軸上の回転ツマミであり、当該回転ネジの一部が前記ハウ

ジングの溝から外部に露出する、請求項1_2に記載の磁気消去具。

【請求項 1_5】

前記回転部材の外周部に、磁石の静止位置を識別するための識別マークが設けられる、請求項1_2ないし1_4いずれか1つに記載の磁気消去具。

【請求項 1_6】

前記磁石は、複数の磁石を含み、各磁石は、前記ハウジング内において回転可能に取り付けられ、前記複数の磁石の中から選択された1つの磁石が前記回転手段により回転され、

前記選択された1つの磁石が第1の方向に回転されたとき、他の隣接する磁石が第1の方向とは反対の第2の方向に回転される、請求項1_2または1_3に記載の磁気消去具。

【請求項 1_7】

前記複数の磁石のうちの少なくとも2つの磁石は、前記磁気シートから異なる距離に配置される、請求項1_6に記載の磁気消去具。

【請求項 1_8】

前記摺動面は、前記第1の磁石の回転軸からの距離が変化するように可動することができる、請求項1に記載の磁気消去具。

【請求項 1_9】

前記摺動面は、前記第1の磁石の回転軸に対して傾斜可能である、請求項1_8に記載の磁気消去具。

【請求項 2_0】

磁気シートまたは磁気パネルに描画された文字、図形、記号等を消去する磁気消去具であって、

内部空間が形成されたハウジングと、

前記ハウジング内に収容された第1の磁石と、

前記ハウジング内に収容され、前記第1の磁石を回転させる回転手段と、

前記ハウジング内に収容され、前記回転手段に電力を供給する電池とを有し、

前記ハウジングは、ハウジング本体部と、前記ハウジング本体部に対して軸方向に移動することができるハウジング先端部とを含み、

前記ハウジング先端部内に第2の磁石が配置される、磁気消去具。

【請求項 2_1】

前記第2の磁石は、前記第1の磁石が回転されるとき同時に回転される、請求項2_0に記載の磁気消去具。

【請求項 2_2】

前記第2の磁石の表面から前記ハウジング先端部までの表面までの距離が可変される、請求項2_0または2_1に記載の磁気消去具。